

**【運転・定検状況（区分 ）】**

平成 18 年 5 月 16 日

**4号機原子炉建屋でのけが人の発生について**

東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

5月13日午前10時40分頃、定期検査中の4号機原子炉建屋地下3階にて、弁の点検エリアを片付けていた協力企業の作業員が、作業終了後に当該弁が設置されている配管（高さ約1.4m）から降りようとした際に転倒しました。

この作業員は、当日はそのまま勤務して帰宅しましたが、翌々日（15日）になって肩に痛みを感じたため、病院で診察を受けたところ、右肩上腕骨大結節不全骨折と診断されております。

以上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）